

平成 29 年第 4 回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年12月1日(金)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	12月1日 午前9時00分宣告(第1日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	板倉浩幸
	3番	飯田雅広	4番	石原裕介
	5番	水野智見	7番	伊藤俊一
	8番	黒川勝好	9番	中村英子
	10番	佐藤茂	11番	吉田正昭
	12番	奥田信宏	13番	安藤洋一
	14番	高阪康彦		
不 応 招 議 員	6番	戸谷裕治		

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常特別勤職	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	政推進策室	室長	岡村 智彦	次長兼 ふるさと 振興課長	伊藤 保光
	総務部	部長	江上 文啓	次長兼 安心安全 課長	伊藤 啓二
		総務課長	浅野 幸司		
	民生部	部長	橋本 浩之	次長兼 環境課長	江場 満
		次長兼 保険医療 課長	寺西 孝	子育て 推進課長	鈴木 敬
		健康推進 課長	小島 昌己	高齢介護 課長	戸谷 政司
	産建設業部	部長	伊藤 保彦	次長兼 土木農政 課長	伊藤 光彦
		まちづくり 推進課長	肥尾建一郎		
	上下水道部	次長兼 水道課長	伊藤 和孝		
消防本部	消防長	奥村 光司	次長兼 消防署長	佐藤 安英	
教育委員会 教育事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼 教育課長	黒川 静一	
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議事務会局	局長	金山 昭司	書記	飯田 和泉
議事日程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				
会議録 署名議員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第127条)				
	4番	石原 裕介	5番	水野 智見	

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第37号 蟹江町観光交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第38号 蟹江町多世代交流施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第39号 蟹江町個人情報保護条例及び蟹江町情報公開条例の一部改正について
- 日程第6 議案第40号 蟹江町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第41号 蟹江町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第42号 蟹江町母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について
- 日程第9 議案第43号 平成29年度蟹江町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第44号 平成29年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第45号 平成29年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第46号 海部地区環境事務組合理約の変更について

○議長 奥田信宏君

それでは、皆さんおはようございます。

平成29年第4回蟹江町議会定例会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集をいただき、まことにありがとうございます。

理事者の皆さんに議会運営委員会報告書が配付されております。

議員の皆さんにお願いがあります。本日、申請に基づき出席議員へタブレットの持ち込みを許可しております。利用される皆さんは、傍聴者の方々に誤解を与えないよう、利用形態としていただきますようお願いをいたします。

本日の欠席は戸谷裕治君でございます。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、これより平成29年第4回蟹江町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参加者には町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には飯田和泉さんを指名いたします。

ここで、去る11月24日に開催をされました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長、中村英子さん、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

○議会運営委員長 中村英子君

おはようございます。

それでは、去る11月24日金曜日の午前9時より開会いたしました議会運営委員会につきまして、そのご報告を申し上げます。

理事者の皆さん、お手元の資料でお願いします。議員の皆さん、タブレットでお願いいたします。

1番、会期の決定についてでありますけれども、本日12月1日金曜日から12月15日金曜日までの15日間といたします。

2番目、議事日程についてであります。

本日12月1日金曜日9時より議案上程、付託・精読を行います。終了いたしました時点で全員協議会を開催いたします。

4日月曜日午前9時より、本日終了しなかった場合には、引き続いて開催をしております。

6日水曜日ですが、午前9時より総務民生常任委員会が付託事件の審査を行います。議案第37号から議案第42号となっております。同日午後1時30分より防災建設常任委員会が所管事務調査ということで開催をいたします。今後の調査についてということが課題となっております。

12日火曜日午前9時より一般質問を行います。一般質問が終了しましたら、議会広報編集委員会、2月1日発行号の割り付け等をいたします。また、その後に議会運営委員会を開催いたしまして、意見書等の取りまとめを行ってまいります。

13日水曜日午前9時より、12日に終了または開催できなかった場合、継続して一般質問等を行います。

15日金曜日午前9時より委員長報告を行い、議案の審議、また採決というふうになりまして、15日をもって閉会といたします。

3ですが、防災建設常任委員会所管事務調査についてです。

ただいま申し上げましたとおりに、12月6日水曜日午後1時30分より今後の調査について打ち合わせを協議会議室にて行います。

4番、意見書等についてであります。

9月から継続審議になっておりました案件が1件ございます。それにプラスいたしまして、2から12番までの意見書が出ておりますので、あわせまして、全部の意見書につきまして、一般質問終了後に議会運営委員会を開催して協議を行ってまいります。

5番、その他ですけれども、(1)といたしまして、議会報告会の意見交換で出されておりましたんですけれども、10月に行いました議会報告会の中で、参加された住民から、さまざまなご意見も出されていたところではありますが、1件、選挙のときの投票所に関する要望というのがありまして、現状においては、町内にある投票所では、およそ3カ所が靴のまま投票できるけれども、そのほかが靴のままでの投票ができないということで、これは、投票率に直接そのことが影響するかというようなことではないかもしれませんが、投票しやすくするという面から、議会におきまして、これを全投票所において靴のまま投票できるように、そういった配慮をしてほしいということで、そのことを議会として町の選挙管理委員会に改善の申し入れを行うことといたしました。

次に、(2)ですけれども、意見書等についてですが、毎定例会意見書を出されまして、各会派の代表によりましてその賛否を取りまとめているところではありますが、議員から出されました意見書に関しましては、今後は、もしその内容について議会運営委員会で話し合いをしてほしいというような希望があれば、第1回目の議会運営委員会において意見交換の場を設けることといたしますので、もしそのような機会がありましたら、議員の皆様はご活用をお願いしたいと思います。

(3)番目ですが、議員と理事者との懇親会についてでありますけれども、12月15日金曜日議会終了後、午後6時より丸河におきまして懇親会を行います。

(4)番目ですが、海部郡町村議会議員研修会及び懇談会についてです。

12月22日金曜日午後4時から湯元館におきまして研修会を行い、午後5時30分から懇談会を行います。例年恒例となっておりますけれども、議員の皆様のご協力をお願いいたします。

また、(5)番目ですが、人事院勧告がございますけれども、これに基づく条例改正をしなければなりません、これが国会において成立見通しが12月の中旬というようなことになっておまして、今議会には難しいのではないかというお話のために、3月議会に関係議案を提案するという当局のご説明でございます。

以上、議会運営委員会の報告をさせていただきました。

(9番議員降壇)

○議長 奥田信宏君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番石原裕介君、5番水野智見君を指名いたします。

○議長 奥田信宏君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は、本日から12月15日までの15日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は15日間と決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第3 議案第37号「蟹江町観光交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○政策推進室長 岡村智彦君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案第37号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第37号は総務民生常任委員会に付託することに

決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第4 議案第38号「蟹江町多世代交流施設の設置及び管理に関する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 橋本浩之君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○2番 板倉浩幸君

2番 板倉浩幸です。ちょこっと、さきの前の議案でもそうですけれども、観光交流センター。今回の中でも入っている、2ページの第5条の2で、町長は公益上特に必要があると認めるときは、使用料を減免することができるかとあるんですが、ほかの施設だと減免規則がほかにあるんですけれども、今後これをつくってやっていくのか、その点だけちょっと確認させてください。

○高齢介護課長 戸谷政司君

今、ご質問がございました減免規定でございますが、条例の中ではこのようにちょっとうたわせていただきまして、今後、規則のほうで細かく定めていくこととなります。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

現段階ではまだ規則はないということなんですかね。

○政策推進室次長兼ふるさと振興課長 伊藤保光君

現段階では決めてございませんが、規則の中で決めていこうと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長 奥田信宏君

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第38号は会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第38号は総務民生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第5 議案第39号「蟹江町個人情報保護条例及び蟹江町情報公開条例の一部改正につ

いて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 江上文啓君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第39号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第39号は総務民生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第6 議案第40号「蟹江町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 江上文啓君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第40号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第40号は総務民生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第7 議案第41号「蟹江町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 江上文啓君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案第41号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第41号は総務民生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第8 議案第42号「蟹江町母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 橋本浩之君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案第42号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第42号は総務民生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第9 議案第43号「平成29年度蟹江町一般会計補正予算(第4号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 江上文啓君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第43号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第43号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第10 議案第44号「平成29年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 橋本浩之君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第44号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第44号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第11 議案第45号「平成29年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 橋本浩之君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第45号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

ませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第45号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第12 議案第46号「海部地区環境事務組合理約の変更について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

○民生部長 橋本浩之君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第46号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第46号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

(午前10時22分)